4/29 毎日

40年超原発 知事同意

関電3基 初の再稼働へ

美浜3、高浜1、2号機 経産相に伝達

運転開始から四十年を超えた関西電力美浜原発3号機（美浜町）、高浜原発1、2号機（高浜町）の再稼働について、「地元同意」の最終判断を担う杉本達治知事が二十八日、県庁で会見し、「地元の町、県議会の意見、国と事業者から示された内容を総合的に勘案した」と述べ、再稼働に同意を表明した。同日午後、梶山弘志経済産業相に同意を電話で伝えた。東京電力福島第一原発事故後、原発の運転期間を原則四十年と定めた法律下で、全国で初めて最大二十年の延長運転に入ることになった。＝関連③⑪⑫㉓面

会見で杉本知事は、延長運転の安全性を重視したこと一月二十二日に県原子力安全専門委員会から提出された「必要となる対策はソフト、ハード両面から講じられている」との報告を挙げた。関電には「安全神話に陥ることなく、徹底して安全運転を心掛けて欲しい」と求めた。一方、安全性に対する責任は「一義的には国や事業者が果たしていく」とし、自身は「県民益という観点で確認する立場」と述べるにとどめた。

国から提示された美浜、高浜原発合わせて計五十億円の新たな交付金をはじめ、一連の地域振興策を評価。二十七日にオンライン会談した梶山経産相から、脱炭素電源として持続的に原発を活用する方針が打ち出されたことを歓迎した。政府は二〇五〇年の温室効果ガス排出実質ゼロを定め、菅義偉首相も今月、温室効果ガス排出量の三〇年度削減目標を上方修正し、既存原発の活用を積極的に進める考えを示している。

しかし、老朽化した原発の安全性や周辺自治体にも及ぶ事故時の避難計画の実効性の懸念は根強く残る。

県が、県外への搬出を求めている原発の使用済み核燃料を一時保管する中間貯蔵施設について、関電は青森県むつ市を候補地として提示したが、同市は受け入れないことを明確にしている。関電は二三年末までに施設の計画地を確定できない場合、三基の原発を停止すると明言している。

一方で、三基のテロ対策の特定重大事故等対処施設（特重施設）の完成時期は未定となっている。高浜1、2号機は完成が期限の六月九日に間に合わず、再稼働しても同日から停止する。美浜3号機も十月には期限を迎える。

三基の再稼働には、地元の美浜、高浜町が二月に同意し、県議会も今月、容認していた。

「判断に深く感謝」

関電社長コメント

関西電力の森本孝社長は二十八日、杉本達治知事が四十年超の原発三基の再稼働に同意を表明したことに対し、「総合的に勘案して判断いただき、深く感謝申し上げる」とのコメントを発表した。コメントには再稼働の時期は明示せず、「原子力発電の安全性をたゆまず向上させていくとの強い意志と覚悟のもと、再稼働に安全最優先で取り組む」との表現にとどめた。

特重施設未完成 継続運転は先に

杉本達治知事が美浜3号機と高浜1、2号機の再稼働に同意したことにより、三基の地元同意のプロセスは完了し、関西電力は今後、再稼働に向けた準備を進める。ただ、それぞれテロ対策となる特定重大事故等対処施設（特重施設）の完成期限が高浜で六月、美浜で十月に迫っており、三基の継続的な運転再開は先になる見通しだ。

関電は三基の再稼働工程について検討している。うち高浜2号機は安全対策工事が完了していないため、すぐに再稼働の準備をすることはできない。ほかの二基は、原子炉の核燃料装荷や使用前検査を行えば、早ければ一カ月程度で準備が整う。五月中に最初の一基が再稼働し、調整運転を開始する可能性はある。

ただ、高浜1、2号機は特重施設の完成が六月九日の設置期限に間に合わず、同日からは運転停止となることが確定している。美浜3号機も十月二十五日が期限。三基とも特重施設の完成時期は未定のままだ。関電の中期経営計画によれば、既に再稼働済みの四基を合わせた七基全ての運転体制が整うのを二〇二四年以降と見込んでいる。

（今井智文）

運転40年超の美浜、高浜原発の再稼働に同意を表明する杉本知事＝28日、県庁で（山田陽撮影）

中間貯蔵 ほぼ許されない

解説

原発の運転期間を四十年に限るルールは、東京電力福島第一原発事故を教訓に二〇一二年に設けられた。関西電力や国は「極めて例外的」（当時の細野豪志原発事故担当相）とした運転延長にこぎ着けたが、課題は抱えたままだ。

一つは原発敷地内のプールにたまる使用済み核燃料。高浜1、2号機と美浜3号機を含め関電の原発七基が動くと五～九年でプールが満杯になる。関電は一時保管する中間貯蔵施設の計画地を県外で探しているが、見つかる気配はない。今回の同意手続きの中で、森本孝社長は二三年末までに計画地点を確定できなければ四十年超原発の「運転を止める」と杉本達治知事に約束した。トップ同士の約束をほごにすることは許されない。

立地地域の将来も見通せない。一度限り二十年の運転延長をしても、原発が「六十歳」に達すれば廃炉になる。国は五月に知事や立地首長らをメンバーに「共創会議」を設立し、地域の二十～三十年先を描くという。原発の新増設について、地元は「国が方針を示さないと立地が大きな方針を持てない」（杉本知事）と求めるのに対し、政府の公式見解は「想定していない」のまま。共創会議で立地と国が一致し、実現性のある未来が描けるのか、疑問符が付く。

四十年ルールに沿えば、今回の運転延長は「極めて例外的」であるはずだ。理解を得るには、直面する課題をクリアすることが最低条件になる。

（尾嶋隆宏）

延長運転する3基の今後の想定スケジュール

	4月	5月	6月	…	10月
美浜3号機	28日 知事が再稼働に同意	再稼働?			25日 テロ対策施設の未完成で停止?
高浜1号機		一時的に再稼働?	9日 テロ対策施設の未完成で停止	テロ対策施設の工事	
高浜2号機		安全対策工事を継続			